

教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年 9 月定例会

教育委員会議事録
(平成29年9月定例会)

- 1 日 付 平成29年9月27日(水)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育総務課主幹 仲戸川 元和
- 5 書 記 教育総務課総務係長 阿部 優文 教育総務課主査 志村 政憲
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第16号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第2 報告第17号 若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の見直しについて
日程第3 報告第18号 中央図書館の目的外使用料【カフェ及び書店】について
日程第4 報告第19号 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の進捗状況について
日程第5 議案第27号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について
- 8 閉会時刻 午後3時35分

○伊藤教育長 本日は岡部委員が欠席でございますが、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月定例会を開会いたします。

本日は傍聴はございません。

今会の署名委員は、松樹委員、海野委員にそれぞれよろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。

主な事業報告でございます。8月25日（金）に前回、教育委員会8月定例会が行われました。その日に部活動検討委員会がありました。

26日（土）は、関東小学生男女ソフトボール大会が海老名の三川公園を会場に行われました。ひなた保育園竣工祝賀会ということで、北部体育館の道を挟んだ向かい側、要するに北分署の並びに新しく保育園ができました。そこに学童保育も併設されたところでございます。

28日（月）からは海老名では第2学期始業式がありました。あいさつ運動（社家小）に行って、総合教育会議部内打合せを持ちました。

29日（火）は、市長定例記者会見でございます。

30日（水）は、校長会からの学校予算要望説明がありました。市教委・校長連絡会を行ったところでございます。

31日（木）は、週部会、主任児童委員意見交換会ということで、主任児童委員から今年初めて教育委員会と話をしたいというか、私と話をしたいということで要望があったので、今回は地域との協働ということでコミュニティスクールというのはどんなことですかということで、お互いに話し合いをしたところでございます。連合運動会実行委員会と学校経営の在り方研究会がありました。

9月に入りまして、1日（金）は、市議会第3回定例会本会議（開会）がありました。

2日（土）は、単P会長会、3日（日）は吹奏楽東関東大会で海老名中学校が出演しましたので応援に参りました。

4日（月）は、総合教育会議打合せがあつて、5日（火）は、代表質疑ヒアリング、6日（水）は、週部会と英語デー（大谷小学校）がありました。

7日（木）は、市議会第3回定例会本会議（代表質疑）がありました。臨時最高経営会議があつて、夕方に一般質問部内調整を行ったところでございます。

8日（金）は、中学校通級教室設置打合せということで、次年度から中学校に通級を設

置するというので、担当の教育支援課支援係と就学支援課就学支援係とで打ち合わせをしたところでございます。学校ICT打合せを行いました。一般質問部内ヒアリングでございます。

次ページに行って、9日（土）は、皆さんにも来ていただいて、上今泉コミセンで第2回総合教育会議を行いました。

11日（月）は、英語朝会（有鹿小学校）に行って、一般質問ヒアリングがあったところでございます。

13日（水）は、週部会、指導係29計画進捗報告、部活動検討委員会打合せをしたところでございます。

14日（木）は、文教社会常任委員会で、補正といくつかの報告点を承認していただいたところでございます。全国学力・学習状況調査基礎資料説明会ということで指導主事たちがまとめましたので、その説明を受けました。

15日（金）は、英語デー（中新田小学校）、台風18号情報連絡会がありました。

16日（土）は、中学校体育祭ということで、海老名中学校、柏ヶ谷中学校、大谷中学校、今泉中学校でございます。

18日（月）も中学校体育祭で、有馬中、海西中に皆さんにも足を運んでいただいたところでございます。

19日（火）は、学校応援団連絡会打合せ、市中学校体育連盟専門部会に行って、部活動のことについて専門部会の先生たちと話し合いをしました。

20日（水）、21日（木）と市議会第3回定例会本会議（一般質問）が行われました。

22日（金）は、皆さんにも来ていただいて、歴史絵手紙コンクール審査会、教育課題研究会を行ったところでございます。

23日（土）は、青年会議所事業夢プラン作りということで、一生懸命青年会議所の人たちがやっているのので、1度見に行くのと約束したものですから行ってきました。

24日（日）は、東柏ヶ谷小地区市民レク大会、唯一市の中で市民レクが行われている状況で、そこに参加しました。

25日（月）は、第2回学校応援団連絡会・研修会が行われました。臨時最高経営会議もありました。今度は全国学力・学習状況調査経年比較説明会について、これもまた指導主事がまとめましたので、その説明を受けたところでございます。

26日（火）は、文教社会常任委員会（決算審査）ということで、委員会の中ではご承認

をいただいたところでございます。あとは本会議で全てが決するところでございます。もう1つ、USB使用制限打合せがありました。臨時英語教育推進協議会がありました。

27日(水)、本日ですけれども、朝に週部会があって、支援係打合せがあって、教育委員会9月定例会を今行っているところでございます。

主な事業報告については以上でございます。ご質問等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 8月31日の連合運動会実行委員会、来月楽しみにしているのですが、去年は雨で途中で中断というか、去年と同じようなプログラムでやられるという形ですか。

○伊藤教育長 そうですね。

○松樹委員 前から言っていて、それは担当の先生たちと私の個人的な意見ですけれども、100メートル走を全小学6年生が走るわけですので、正式なタイムを体育協会の方に来ていただいて、とるわけです。もちろん1位から順位が決まっていくわけなのですが、全部を発表しろとは私は思わないのですが、1位の子とか、2位の子とか、5位ぐらいまでとか、その辺はあれですけれども、何かそれぐらいの表彰ができるというか、市内の6年生で一番早い子を褒めるというか、そういう制度があってもよいのではないかなという気がしているのですね。来月の話ですので、今年は今年でもう決まっているのかもわかりませんが、何か検討というか、頭の片隅にでも少し置いておいていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 では、小宮教育支援課長、担当にお伝えしていただいてよろしいですか。

○教育支援課長 お伝えします。

○伊藤教育長 これについては、連合運動会そのものの話題のときもかなり議論があって、先生たちの中にはまだまだそういう……。ただ、だいぶその頃と考え方が僕らは世の中が変わってきたかな。認めるものは認めるということなので、閉会式とか、また何かの折に、例えば前半の午前中の種目の発表をしますって、男子100メートル走第1位は何々小学校の何々さんでした、記録はいくつです、高跳びはというのは、別に言っても悪くはないかなと逆に思ったりもするのです。ただ、先生方の中にはまだまだそういうことに対していろいろな意見を言う方がいらっちゃって。でも、だいぶ変わりました。だって、昔は徒競走に順位をつけるなどか、いろいろな時代がありましたから。

○松樹委員 少し話を聞いたのは、もう何年か前ですけれども、当該の担任の先生のクラスの子が実は海老名で1番だったそうなのです。先生はタイムを知っているわけです、この子が海老名で1番だと。でも、発表もしないし。結局、三者面談か何かのときにお母さ

んと子どもさんがいるときに言ったそうなのです。もう先生が黙ってられないと言ったら変ですが。そうしたら子どもがすごい喜んで、海老名で1番だったのだと。それをたたえてあげることもやはり必要なのではないかな。それが行き過ぎてしまうと、連合運動会って何みたいな形になってしまうので、ほかの競技はというわけではないのですが、100メートル走は体育協会の方が来て正式なタイムを計りますので、あそこで100メートル走を走るといのは、大体の子が一生に1回の経験なのだと思います。そんな中で褒めたたえてあげるのもよいのかなという気がしてしまっ。その場ではなくても、例えば次の朝会合のときに、学校に行って、みんなの前でそうだったよという話とか、1枚賞状を用意してあげるとか、そんなものも私はよいのではないかなと思いましたので、ご意見という形をお願いします。

○海野委員 2点ほどお聞きしたいのですけれども、1点は青年会議所事業夢プラン作って、名前は知っているのですけれども、内容的にわからなくて。教育長がそこにご参加なさったご感想をお聞きしたいということ。

あとは、学校応援団研修会というのはどういう内容の研修会だったのかなということをお聞きしたい。

○伊藤教育長 わかりました。1点目の夢プラン作りというのは、青年会議所ですから、1つの団体というか、そういう方がやっているのですけれども、毎年毎年、子どもたちのための部会みたいなものがありまして、その方々が毎年私のほうに相談に来て、今年は子どもの教育とかに関するこういうことをやりたいのだと。今年は子どもの夢を支えたいとその部会の方々がおっしゃっていて、1回目は、実を言いますと、ららぽーとの中で親御さんを対象に夢についての話し合いをしたみたいです。2回目は中新田小学校で、親子で来て、いろいろな職業の方の話を聞いたみたいなんですね。3回目はグループで来て、青年会議所の人たちも一緒に入って、その子の夢の——例えば夢があって、その手立てはどうだというプランづくりをみんなでやっていました。だから、それはそれでおもしろいかなと。

ただ、人の集まりがよくなかったので、何かよい方法がないかといろいろ考えていたみたいですけれども、そうやって子どもたちをその立場で応援したいという気持ちはすごくありがたいなと私は思ったので、何回も相談に来るので、では、1度きちんと見に行つて、私も挨拶をするよということでしたところでございます。

学校応援団研修会は今年は厚木市森の里で、厚木市自体は公民館という制度がすごく強

くて、各地区に公民館があつて、それを中心に学校が子どもたちをいろいろサポートする活動がありまして、そこで活躍なさっている県の生涯学習審議会の委員をやっている青木さんという方が厚木市での自分の学校を中心とした実際の活動の取り組みを皆さんに紹介した研修会になっています。

○平井委員 26日、昨日なんですが、USB使用制限打合せというのがありましたね。新聞などに出ていたかと思うのですが、概要を……。

○伊藤教育長 実を言うと、学校にも1人1台パソコンが入りました。入るとき、もう少ししっかりやればよかったのでしょうかけれども、先生たちはそれまで自分のパソコンを使っていたので、個人持ちのもので全て授業をしていたり、いろいろな教材が入っていたり、または学校の行事の要綱とかもそこに入っていたのですね。それが公的には全部一緒になったのだけれども、USBは前の個人のもを使っているというのがあつて、市役所の中ではもう既にそういうのは統一化されていますので、絶対私的なものは使ってはいけないのですよね。やはり仕事の便利さとは言わないけれども、仕事をやりやすいようにまだ個人のもので。こちらのほうは、これが公的なUSBですよ、全てこのUSBを使ってくださいというのを各学校に渡してはあります。それでもウイルスに感染している自分の家のパソコンにそれを使ってしまって、学校に差し込んだとか、一番多いのは、先生たちは子どもたちの様子を写真に撮ったり、部活動の様子を写真に撮ったりすると、小さいSDカードか何かに保存する、それを使うこともまた可能らしいんです。それを公的なパソコンに使って、または家で編集したものを学校に持ってきて移したということで、その辺の私的なものと公的なものの区別が全然ついていないのが海老名の現状ですので、その事故が起こるのですよ。何回注意しても次から次へと起こるので、ここで一切私的なものを使わないで仕事をしてもらいたいということで今、どのような形で使用制限をかけるか、校長会ともやりとりしているところでございます。

1度校長会に私的なものは全部だめと簡単に言ったのですけれども、そうしたらこういう点で支障がある、またはこういう点は少し……。例えば今だと、神奈川県の前校長会とか、そういうところからもケーススタディーがUSBで来るのです。メールか何かで送ってくればなのですけれども、そういうシステムが県としてあるので、そういう場合、どうするのかとか、先生たちが学級だよりとかをつくるのに子どもの写真を載せたいので、自分の私的なカメラでやったものを差し込んでつくり上げるという、それも私的なものになってしまうのです。ただ、学校によっては公的なカメラしか使えないとか、規制をしている

ところもあるのですけれども、それがまだ統一できていないので、正直事故が絶えないのです。今のところウイルスに侵されて全ての、要するに先生方がそこまで、それは全体にLANケーブルで全てつながっていますので、ひょっとしたら大切な個人情報とか成績情報がそこから抜き取られる可能性もあるわけではないですか。また、それ自体が停止することもある。その部分に考えが及ばないので、ここで私的なものと公的なものを完全に分けて使用するというので、今その話し合いをしているところでございます。

○平井委員 学校は個人情報が多いので、管理はなかなか難しいかなと思うのですが、公に出してしまうと非常に大きなことになるので、ここは大事なときかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 2点目ですけれども、中学校給食の問題についてということで少しここに挙げさせてもらいました。大磯町とか相模原市の配食で、とても残量が多くて、最近では全国的に広がっていますけれども、異物混入ということでかなりの件数があるということで今言われています。では、海老名市の中学校給食はどうかかなということで考えていますけれども、これを導入するなら導入するで、とにかく子どもたちが家庭から持ってこられないときはいつでも頼めるようにという補完的な意味で始めたのは事実でございます。そういう中で、実を言うと海老名市も、一番最初はいろいろな業者のものを学校ごと、朝、業者が校門に立って、単なる弁当として注文したり、または教員が自分たちが頼んでいるお弁当の会社に一緒に子どもたちの分も頼んでいたのですよ。そういう時代があったのですけれども、そのときも業者は1日6食とかにしかならないので、人件費が高いからと音を上げて、撤退していったのですよ。ただし、中学校給食としてうちはもう導入することになりましたので、そのときにもう既に……。だから、大磯町とかはどうしているかわからないですけれども、うちは専任の栄養士を頼んで、給食として同じですので、小学校の給食をつくるのと同じようなシステムにしなければいけないと私は思っていたので、献立は栄養士がやるんです。食材も中学校の食材基準ということで、小学校と同様のものをつくって、それ以外の食材は使わないということ。専任の栄養士が毎日校長に言って、その現場で一緒にいて、衛生指導とか調理指導をしているのですよ。こうやっていろいろなチェック項目があるのですけれども、例えば衛生的に大丈夫とか、また、異物混入

はないとか、チェック項目があるのですよ。それらをきちんと栄養士が見て、毎日出しているものなのです。だから、ほかの市町村では完全にお任せして……。例えば大磯町なら、大磯町から毎日綾瀬の工場まで栄養士が来て見ているのかどうか。だから、学校給食をやろうとすると、小学校給食と一緒に、きちんと専任の栄養士が全て一緒に入って、衛生指導も、調理指導もしなければいけないような状況でやっているのに、やっていないなど思っているのが少し不思議だなど思っています。海老名市は毎回、確実に、業者だけでつくることにはないです。調理するのは業者ですが、それは常に栄養士立ち会いの中でやっていますので、その点はきちんと説明して、市民の方にその辺は払拭したいなど私自身は思っているところなのですけれども、そのようにやっています。

ただ、実を言うと、4月からでも髪の毛が5件入っていたらしいのですよ。異物混入で。でも、栄養士が言うには、私が見ている範囲では、全て髪の毛は覆われていて、あの調理の状況で混入するなんて絶対あり得ないとおっしゃるらしいのですよ。もちろんその前の食材の状態、食材を洗ったりなんかするときにはあるかもしれないけれども、中学生ぐらいになると疑うわけではないけれども、子どもたちの配膳中に混入することもあるだろうし、さまざまなことがあって、調理中ということとは断定できないということで、今はそのままにしてあるところでございます。ただ、これが調理中にしか絶対に入らないプラスチック片とかなんかですと、それは少しまた、違った形で公表する必要があると思うのです。そういう形で作っているところでございます。

ただ、私としては、議会でもかなり言われたのですけれども、喫食率が20%から30%、選択制だからいいのですけれども、目の前で栄養士が必死になって子どもたちの栄養バランスを考えて、結構よいものをつくっているのですよ。海老名市では国産のかなりよい食材を使っているのです、それを宣伝して、心配しないで、また、できるだけ注文してくださいよという周知は十分やるべきかな。もちろん選択は選択で自由なのだけれども、そうやって一生懸命、せっかくいろいろなことを考えてつくっている給食ですので、それを活用してもらうような工夫は市教委としてもいろいろな方法でやる必要があるのかなとは今考えているところでございますので、委員の皆様方にも、いろいろ今、世間では騒がれていますけれども、海老名市はきちんと栄養士がついて衛生指導等を徹底していますので、そういうところをご理解いただきたいと思って、ここに書きました。

○海野委員 聞かれましたので、そのように話をしておきました。海老名市はきちんと栄養士が管理して、食材も吟味しているので大丈夫ですと。大磯町は冷たいお弁当が届く

ということだったので、えっ、海老名市は温かいのが届くのに、何で大磯町は冷たいのが届くのかしら、どこが届けるのかなと思いました。

○伊藤教育長 綾瀬市から。

○海野委員 綾瀬市から届くと思わなかったので驚きました。

○伊藤教育長 大量調理場で2時間以内に喫食しないものは、1回冷やさなければいけない。もうそういうのは全て決まりですので。そういう中でやって……。ただ、だからこそ、就学支援課長、多くの子どもたちに食べてほしいよね。その辺は僕は、選択の自由だからよいのだけれども、そうしてくれるとありがたいなと思います。

○平井委員 中学校はPTA活動で給食試食会みたいなものを設けているのですか。

○伊藤教育長 ないですね。

○就学支援課長 就学の前にはやりますけれども、大変好評なのですが、そのときには…。

○伊藤教育長 そうですね。学校ごとのPTAで、小学校みたいに試食会をやるのは悪くはない1つの方法だよね。親御さんに食べてもらう。

○就学支援課長 それも1度課内で話しました。実際中学校に行っていていただいて、例えば本日はお弁当給食の日とかとやってもらって、味わってもらうことも大事だねというのは話題になっています。

○平井委員 いろいろな方法があるのでしょうけれども、いかに周知していくか。保護者も知らない、なかなかそこに広がっていかないところもあるかなと思うので、何かよい方法を考えて……。

○伊藤教育長 いろいろ考えて、ぜひ一生懸命つくっているものなので。

○海野委員 中学生は好き嫌いが多いのですよね。それが一番問題ではないかと思います。お弁当だと、どうしても好きなものしか入っていないだろうから。

○伊藤教育長 お家でね。

○海野委員 お家からつくるのはね。それが一番。こちらは栄養を考えてつくっていただいているので。

○伊藤教育長 給食って、食文化を伝える点もありますので、これだったら季節ごとのものとか、旬のものをつくったりするといっても、例えば旬の野菜といっても、調理上、子どもたちがなかなか食べられないものがあったりすると、さすがに少し手がかかりませんよね。小学校給食だってあり得ますよね。ひじきを食べさせたいと思って出したのに、ひ

じきが山のように残ったりするから、それがあつたのですね。

これはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次は、もう1点宣伝したいことがあつたのですけれども、先ほどもたくさんあつたように、皆さんにもこれまで話していますけれども、英語デー、イングリッシュデーなんですけれども、大谷小学校等に行つてあつたのですけれども、外国人英語講師を9人集めて、トレーナーが入つて10人、時にはここにあるようにうちの加藤指導主事も外国人の1人として入つたりして、次の回るときは今、派遣している会社の事務の方も入つということ、もう総出で子どもたちがいろいろな人たちと会話するのですよ。そうすると、岡田教育部長がよく一緒に行くのですけれども、少ないときは五、六人に1人なのですよ。多くても10人ぐらいに1人、外国の方がいて、最初はゲームとかをするのですけれども、見ていて、引込み思案な子もいるのですよ。最初はこんなになつて。でも、ほんの少しの時間で子どもたちは、意味がわからなくても英語でやりとりしているのですよ。ああ、これって、環境をつくるのがすごい大事なのかなと思うようになりました。だから、自分の近くの中に外国の方とか、英語で会話する人たちがいて、そういう中で生活したら、子どもはどんどんどんどん変わるのではないかなと今すごく感じています。

だから、おもしろいのは、膝突き合わせてとよく言うのですけれども、本当に子どもが膝と膝を突き合わせて外国人英語講師と子どもたちとでやりとりするのですけれども、その姿が何とも言えないのですよね。子どもは何にも臆していないのですよ。もう少ししたら、どんどん自分から話しかけるのですよ。だから、これを見たときに、ああ、そういう環境にするには、各学校に5人ぐらい英語の人が毎日行つて、休み時間とか給食を一緒に食べたりして過ごせたら、多分子どもたちは自然に、それが特別なことではないような感じになるかなと思つたりもして、今はまだ予算的に困難なのかもしれないけれども、指導係のほうでもいろいろ工夫してくれるのだろうけれども、学校ごとに担任の先生も本日は英語デーで英語しか使わないとか、朝から。だから、みんな来たらグッドモーニングとかやってやりとりしながら1日を過ごすような、もちろん授業中までそれをやれとか言わないのですけれども、そのような日をつくるだけでも違ってくるのかな。だから、環境って大きいというか、子どもたちはそれに左右されるというか、それによって変わることができるというのがイングリッシュデーを見ての私の感想でございます。だから、外国人英語講師だけではなくて、いろいろなボランティアでも外国の人たちに学校に入つていただくと

いうのもおもしろいかなと思っているところでございます。

下のほうはこのまま紹介していますが、英語朝会ということで、私も今年は英語でやっています。これは平井委員が、教育長、朝会に行って、毎年何か話せばって平気で言ってくださったので。1年目は実を言うと、学力と集団力、健康安全力とか、この話、学校って何をしに来ているかということでこの話をしたのですよ。2年目は、子ども1人を呼んで、その子と2人で朝会をして、その子が世界でたった1つの命だよということを紹介して、みんなも同じだよって。3年目は文化財を持って行ってやって、4年目の今回は英語をやっているということで、いろいろ本当にありがとうございます。ですので、今年はそういう中で先生たちも少し出てきたり、子どもたちもインタビューに呼んだりして、そういうものが普通にやれるようになるとよいかと私は感じるところで、実を言うと来年から移行措置で海老名市も15時間。今の35時間を50時間にしなければいけないということで、文部科学省は総合的な学習の時間を使ってやってよいと。だから、もう来年度からふやさなければいけないのですね。これから学校と話して、どのような形でそれを進めるかをやるのですけれども、その次の年には海老名市は1年間前倒しで学習指導要領をやりますので、それがもっとふえるのですよね。そういう中で下手をすると、少し考えて心配なのは、国語や算数みたいに、やったけれども、逆に算数嫌いをつくってしまったとか、国語嫌いをつくってしまったとか、指導ってあるではないですか。熱心なのはよいけれども、そのようにならないで、英語だけは好きというか、外国語というか、そういうのが好きならまい指導になればよいかと。5、6年生になって教科化になって、3とか、2とか、1とかがついたらどのようにするのかと考えるところはあるのですけれども、やはり子どもたちは環境が大きいかなということで、一応次年度に向けて、子どもたちの様子を見て、海老名市としては英語学習に対してよい取り組みがスタートできているかなということで報告差し上げました。何かありましたら……。

○松樹委員 私も1回、英語デーに行かせていただいたことがあるのですが、本当に子どもたちが生き生きして、楽しそうだなと。一生懸命自分の思いとか言葉を伝えようと、多分単語が頭の中でぶわっとなっているかと思うのですが、それが、例えば3、4年生ぐらいで楽しくて、今度は英語の教科化が始まって、5、6年生で、何か思っていた英語と違うねというそのギャップ、また、中学校に入ると、えっ、英語ってこんなものなのと。何か段階的に沈んでいってしまうと言うとちょっと言い方があれなのですが、そうなる、そのままのコミュニケーションって楽しいな、そんな思いから学んでいければ一番よいか

など私は思うのです。でも、そこには何か戦略的なものが必要で、今少し話を聞いていて、例えばいろいろなものを伝えていくといっても、やはり3年生だと単語が出てこないわけです。簡単な英和辞典をみんな持っているとか、これは何ていうのだろう、調べて、ああ、何とかっていうんだってそれを伝えたりとか、初めは単語で伝え合っているのだと思うのです。文法というよりは。そのような和英辞典、簡単なのと私は言ったと思うのですが、そんなものを持ってみるとか、ちょっとしたエッセンスを加えて、現場の先生が一番こんなのがおもしろいよとかってあるのだと思うのですが、その思いをずっと途切らせないような施策というのですか、仕込みと言ったら少し語弊があるのですが、そんなものもあってもよいのかなという気がしております。よろしくお願いします。

○海野委員 教育長に1つ聞きたかったのですが、英語デーには、子どもたちにはヒアリングが一番大事だと思うのです。子どものころって、耳が英語になれるということがすごい大事なのですね。たとえ意味がわからなくても、英語のヒアリングを聞いていると、後で、ああ、こういうことを言っていたのかとわかるようになるので、英語デーは1日英語の音楽を流すとか、ヒアリングをもう少し先生方、気をつけていただけたらよいかなと思いました。

○伊藤教育長 学校の英語デーで流れる曲は全部英語の曲に。

○松樹委員 おもしろいですね。

○伊藤教育長 今、松樹委員が言った中で、実を言うと、英語教育の一番の要は、小学校で英語活動がふえたり、英語の教科化なのですが、私どもが考えているのは中学校英語がどこまで変わるかなのですよ。中学校の英語の先生たち、今は漫然として、小学校は大変ねぐらいに思っているかもしれないけれども、実は中学校の英語が今までと全部変わらないと、もう英語活動は変わらない。だから、本来は中学の英語科専門の先生が自分の指導法をここですらと変えないと、おっしゃるとおり、こういったものが急にしぼんでしまうようなことが一番懸念されるというか、一番大事なことかなと思います。

○松樹委員 子どもたちが、3、4年生のときは英語というと楽しみな授業だったのに、中学に入ると英語の時間は嫌だになって。そうではなくて、人と言語が通じ合うとコミュニケーションできる、言葉も違うのにと。でも、こちらが学んでというのはすごく悲しいことなのだよというのが一番手で、では、どうすればよいかというちょっとしたエッセンスを仕掛けていくしかないと思うのです。

○伊藤教育長 だから、大学入試も英語に関しては高校3年生のときのTOEICとかな

んか、いろいろなものを材料にすると言っていますので、今まで入試のためとか、高校受験のためというのがだんだん崩れてくるのですね。だから、そのときに今の専門の教科の人たち、それを小学校からつないで、中学校でもっと広げてという実践活動ができるようになるかどうか、その指導法を変えられるかどうかを実を言うと一番ポイントなのかなと感じるところでございます。

○平井委員 去年、海野委員と参観に行ったのですね。英語デー、今年がどういう内容になっているか、少しわからないのですけれども、私はもう少し工夫があってよいかと思ったのです。確かにグループで、少人数でやっているけれども、その指導の内容が果たしてあれで、英語デーを1日とってやる意味があるかなと。少し厳しいかもしれないのですけれども、思ったのです。ここにも書いてあるように環境で、1日英語デーも必要なだけけれども、日々の中で子どもが触れ合えるようなことをとっていかないと、今、目指しているオリンピックまでに少しは聞いて話せるという状況に持っていけるのだろうか。これだけ講師の先生に来ていただいて、結構熱を入れてやっているのだけれども、果たして本当に子どもの中に入っていくかな。海老名市はもう相当長い年月かけているわけですね。それが今どのような結果になってきているのかなというところもすごく聞きたいところではあるのですね。そのあたりをもう少しやっていかないと、あと何年かでその目標を達成しなければいけないのだけれども、果たしてどれだけの成果が出るのか、不安なところもなきにしもあらずです。はっきり言って。

だから、今後英語に親しむ環境を整える、こここのところをしていかないと学校の中に、やはり海野委員がおっしゃったとおり、お昼休みに英会話が流れてとか、音楽が流れてとか、そういう環境づくりをしていく。それから、ボランティアを使って日々の中に英語を話せるような人が入るとか、講師の人が給食時間や遊び時間も——私がいたときはそういう講師の先生が入ってくださったのですが、子どもと触れ合って、そういう中で子どもが英語を使えるような状況をとっていかないと、ただこの日にこの日というだけでは少し厳しいのではないかなというようなことを、今までの私の経験と去年見させていただいたところから感じているところではあります。

○伊藤教育長 海老名市はいろいろ学習環境がよいと言われていて、指導係に少し注文をつけているとは言わないし、指導係も苦勞しているのだけれども、例えばパソコン教室も、パソコンは入れたけれども、では、どんなカリキュラムで、どうしていたかというのはあまり明確でなくて、外国人英語講師も小学校1年生からずっと前から派遣しているのだけ

れども、どんな狙いで、どう広げてやるというのは……。ただ人がついているとか、物が置いてあるというままでずっとやってきたみたいなどころがあるので、環境も含めて、その計画をもう1回しっかり見直して取り組まないと。ただ人がたくさんついているとか、ただ物がたくさん与えられているということでは少し難しいかなというのは、今本当にひしひしと感じていますので、その辺は十分に検討して。小宮教育支援課長、指導係のほうで頑張ってくださいと思いますので。

それでは、教育長報告のほうはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

○伊藤教育長 初めに、日程第1、報告第16号、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料1ページでございます。報告第16号、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

本報告は、この条例の一部改正につきまして、国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律公布に伴う所要の一部改正措置を行うために、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料2ページでございます。趣旨につきましてはただいま申し上げたとおりでございます。

次に、改正内容でございます。2番にありますとおり、国家戦略特別区域法第12条の4が第12条の5に繰り下がるため、ただいま申し上げました条例第11条第3項第1号における引用箇所を改正するものでございます。少し詳しく申し上げますと、学童保育条例の第11条第3項では、学童保育事業所において支援員、指導員なんて呼んだりすることもありますけれども、正式には支援員となっております。支援員となるために必要な資格等を規定しておりまして、その資格の1つとして第1号で保育士を規定しておりますが、この保育士には国家戦略特別区域法に規定する国家戦略特別区域限定保育士も含めております。このため、同法の条番号を引用して表記しています。それで、このたびの法改正でこの該当の条番号が先ほど申したとおり1つずれまして、第12条の4第2項から第12条の5第2

項となったことから、この部分を改めるというものでございます。

3番の施行日等でございますけれども、施行日は平成29年9月23日でございます。

なお、この改正は条例の趣旨を変えない引用条項の繰り下げであることから、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、市議会が規定した条例の趣旨を変えない軽易な字句等の改正に関する事に該当するため、市長が専決処分をしまして、市議会に報告しております。

新旧対照表につきましては3ページと4ページに記載しております。改正の部分につきましては下線でございます。3ページの第11条第3項第1号の部分、そして4ページの附則の部分でございます。後ほどご高覧いただきたいと思います。と存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

法律、上位法が変わって、条項が繰り下がったということでございますので。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問もないようですので、報告第16号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第16号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第17号、若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の見直しについてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第17号、若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の見直しについてでございます。

本報告は、若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の見直しにつきまして、交付の対象とするものの要件を見直すため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定に基づきまして報告するものでございます。こちらの要綱の見直しは、後ほどご説明申し上げますけれども、施行日は本年の11月1日としたいものでございます。

それでは、詳細につきまして所管の課長から説明を申し上げます。

○学び支援課長 お手元の資料6ページをごらんください。若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の見直しについてでございます。

目的ということで、教育委員会では定住促進に向けた奨学金返還補助事業を開始しまして、市長室及び財務部と協働でこれまでPRを展開してまいりました。一定の効果をあげておりますけれども、事業開始後半年を前に、これまでの申請状況、窓口等での要望から見えた海老名市の奨学金返還者の実態に即した要綱の見直しを行い、若者の自立支援を拡充し、さらなる制度の効果的運用を図りたいものでございます。

見直しの内容、2点目の、奨学金の返還の要件ですけれども、まず、今年度末日時点で年齢が30歳未満の者、また、奨学金の返還が1、2年目までの者というのが今の状況です。また、所得制限もございまして、市外から転入した方については所得要件はございませんが、もともと市内にいる方には世帯の最上位所得者の前年所得が300万円以下という所得要件もございまして、その中で今回は、返還年数2年目までの者としている規定の部分を返還何年目でも可、それ以外の部分は変更なしという形に見直したいものでございます。

背景としまして、返還3年目以降の転入者ということですが、今回その方々が対象になります。現在対象者である返還2年目までの転入者というのは、大学を卒業後、就職を機に海老名市に転入した者が主となりますけれども、返還3年目、社会人3年目以降の方でも海老名市を選んで転入してくださる若者も多数いらっしゃいます。奨学金の返還年数は平均15年ほどありまして、返還年数制限の撤廃によって定住促進を目的とした若者の自立支援を拡充したいというものです。

一人あたりの返還額を参考に申し上げますと、申請者の平均返還額は月額2万6,000円でございます。当初想定した1万7,000円よりも金額が多くございました。1人当たりの補助金の増が見込まれるところです。

見直しによる対象者数・執行見込額ですが、現時点のペースで申請状況は29名となっております。そのうち市内の方は11名で、360万円ほどの執行状況となります。今回の要件の変更によりまして50人ほど伸びるのではないかと見込んでいます。その中で市内の方は20名ほどではないかという見込みです。今のお話というのは現状のまま年度末にいったときの状況です。見直した結果が一番右側の資料でございますけれども、80人（うち市内20人）、1,248万円ほどの実績を見込んでおるところです。

なお、要綱の改正案文、新旧対照表につきましては次ページ以降に添付してございますので、後ほどご高覧いただけたらと思います。

今後のスケジュールですけれども、10月3日に記者会見がございまして、その後、15日に広報掲載、先ほど教育部長が申しあげましたように11月1日施行といたしまして、4月1日に遡及して適用したいと考えています。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 説明がありました。奨学金の返還事業を今年度を始めているところで、学び支援課が行っているのですけれども、1年目、2年目対象だったものを、年齢は29歳以下なのだけれども、3年目、4年目以降の方々も対象になるということで見直したいということでございます。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○海野委員 始めて、最初はあまり周知されていなくてあれだったと思うのですけれども、ここに来てどんどん人数が増えてきて、今おっしゃったような内容の問い合わせとかが増えてきたのが今回こういうことをされる原因なのでしょうか。原因というか、こういうことをしたらどうかという案が出されたのでしょうか。

○学び支援課長 PRにつきましてはもちろん年度当初から一生懸命いろいろな大手の事業所等、また、商工会議所とかを通じて行ってはきたのですけれども、実際に窓口で受けて、また、電話で受ける中で、2年目の要件というのを出したうえで最初はスタートしたわけですけれども、3年目なのだけれども、やはりだめでしょうかという方が複数いらっしゃいました。そういう実態を見た中で、我々としても、こういう方々を救うというのも本来の目的に沿っているのではないかとつくづく思いまして、そこで、何とかならないかという中で今回の要件変更にしたわけです。20歳代であれば実際海老名市に定住していただく大事な時期であるというのを実際の会話を通して感じました。また、最初、申請が1桁だったときはどうなるのかなと思っていたのですけれども、伸びていく中では、同僚に聞いて、隣の市に住んでいたのだけれども、引っ越してきたという方が最近複数出てきています。これはとてもありがたいなと思っております、今回また、改めて拡大することによって、広報等、また、PRも改めてしたいと思っておりますが、制度を拡充してこの事業を成功させたいと思っております。

○海野委員 金額的に約4倍近い見直し案で80人ということなののですけれども、経済的には、財政的には大丈夫なのですか。

○学び支援課長 今年度の予算なのですけれども、実際金額で申し上げますと3,725万円ほどとなります。見直し案だと1,248万円なので問題はないと考えております。

○伊藤教育長 予算的には十分にありますので。逆に予算的に十分あるのに、今の360万円

しか執行できないということは、ある意味では問題だなと思います。

○**学び支援課長** 参考に申し上げますと、申請する方の状況を見ますと、思ったよりも大きな金額を借りていらっしゃる。中には1,000万円という額を借りて、一生懸命払いながら働いていらっしゃる方もいらっしゃる。大学院とかを出られている方も結構いらっしゃるのですけれども、本当に長い期間、働き始めて、いきなり20年の予定なんていうのを持ってこられると、これはよく検証しなくてははいけませんけれども、今後はそういうことも踏まえて考えなくてはいけないのかなと思います。

○**海野委員** 2年間というあれなのですけれども、それが延長するという可能性はあるわけでしょうか。

○**学び支援課長** 今回は2カ年の事業ということで行っております。あくまでもその2年間を検証して、その後のことはまた考えたいと思っています。

○**伊藤教育長** 事業の設定は2年間ということで始めたので、その状況を見て、担当課で検証して、その後、継続するかどうかということは決めていきたいと思っています。海野委員としてはぜひお願いしたいと。

○**海野委員** お願いしたいですね。

○**伊藤教育長** 継続して。

○**海野委員** せっかくこういう取り組みを始めたのに、たった2年間というのは少し短期間過ぎるのではないかと思います。単純に感想です。

○**伊藤教育長** そういう意見が委員からあったということで。

○**教育部長** 一応補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。時限になっているのは、海老名市全体でかがやき持続総合戦略という計画がありまして、その最終の2カ年を設定しているので、先ほど担当から申しているとおりの、十分な検証が必要なのですけれども、その期間が終わった中で、また次についてどうしていくのかということは考える必要がありますけれども、時限というのはそういった側面も理由としてはあります。

○**松樹委員** 何年目でも大丈夫ですよというのは、考えてみると、2年目の方と何の差があるのだと考えれば確かに差はないわけです。こうやって柔軟になったというのはすばらしいことではないかなと思います。少し先のお話をすると、今は30歳というくくりですけれども、教育委員会の範疇ではないのかもしれないですが、まちづくりの観点で、例えば30歳以降でここで打ちどめになって、また本人が返していかなければならない話の方もいらっしゃると思うのです。そういったときに、例えば結婚だとか、子どもができましたとな

ったときに、30歳を超えてもみんな海老名に住もう、そうやってやってくれる市だからと思ってもらえるのか。それがいいのか、悪いのか、さまざまな検証が必要なのだと思いますけれども、委員会だけではなくて、さまざまな部署と連携をとりながら、きめ細やかにやっていただければなと思っています。

1点、ここで言う話ではないのかもしれないのですが、いつも言っているのですが、大学の授業料が高過ぎる、何とかならないのか。学びたいのだけれども、お金を借りたりとか、いろいろな争点になっていたりしますけれども、学びたいけれども、ごめんね、お金がない、借りてまで学んでくれと言えるのか。本当に学びたい若者が思い切り勉強、思い切り学べる環境をつくってあげるのが大人としての責任ではないかなと思いますので、少しでもこういうものがあるとよいなと思います。

○平井委員 知り合いの人が、海老名市に住みたいけれども、家賃が高くてという話を聞くのですね。だから、若者にとったら、やはりそういう負担も考えると、この制度はすごくよいのではないかなと思います。あと、返還の2年目というのを取り払ったというのがすごくよいかと思います。30歳までという条件の中である程度支援をいただけるなら、若者にとったらとても優遇されているのではないかなと思いますし、ハード面だけでなく、ハード面は海老名市は今すごく成長していますけれども、そこにソフト面でこういうものが入ってきているというのはすごくよい事業でないかなと思いますので、ぜひ若者たちにPRをしていただいて、有効にこのお金を使っていただけたらなと思います。

○伊藤教育長 それでやってくださいということで、それでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第17号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第17号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第18号、中央図書館の目的外使用料【カフェ及び書店】についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第18号、中央図書館の目的外使用料【カフェ及び書店】についてでございます。

本報告は、中央図書館の目的外使用料【カフェ及び書店】につきまして、これを変更し、

過年度分を含めた全ての差額分の納入が完了したことを報告したいため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

詳細の説明につきましては19ページ以降、所管の課長から申し上げます。

○学び支援課長 資料19ページをご覧ください。中央図書館の目的外使用料【カフェ及び書店】についてでございます。

経緯ですけれども、28年度に行われました定期監査におきまして、3月3日に、中央図書館内のカフェ・書店に係る行政財産目的外使用料の算出方法に関しまして、関係法令を検討し、徴収すべき使用料について精査するようというご意見がございました。このことを踏まえて、市教育委員会といたしましては十分精査し、条例に基づき毎年度算定を行っておりましたが、その金額を再計算し、目的外使用許可を受けたカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と協議を行いました。その結果、平成29年度使用料を変更し、差額分の納入が完了いたしました。また、27年度、28年度の過年度分につきましても差額分全ての納入が完了いたしましたので、その旨報告いたします。

使用料算出の変更点でございますが、目的外使用料算定の際に用いる土地・建物ともに評価額については、当初指定管理者を募集した際の25年度の評価額を用いておりましたが、それぞれ許可年度の評価額を用いて計算いたしました。

2つ目といたしまして、建物の評価額を出すにあたって、要素としましては、建築工事費、電気設備工事費、給排水衛生空調設備工事費も合わせて、合計額に基づいて計算いたしました。変更する前は当初の建築費の中で建築工事費の部分だけをもとに算出しておりました。今回、精査する中で当該年度の評価額を用いたわけですけれども、その中で関係各課の状況も確認したところ、建物の評価額は今の3つの要素を用いて計算しているというのを確認しましたので、併せて精査し直したものでございます。

その結果、従来の使用料と再計算した使用料との差額を下の資料にまとめてございます。平成27年度は、変更前が194万9,784円、再計算後230万2,196円、差額は35万2,412円でございます。28年度は、変更前349万8,143円、変更後404万4,253円、差額は54万6,110円です。29年度におきましては、変更前が349万8,143円、変更後が395万8,094円、差額が45万9,951円です。3カ年度合わせまして135万8,473円が増額となりまして、この全ての納入が完了したものです。

以上、簡単ですが、報告させていただきます。

○伊藤教育長 ということでございますけれども、説明に対して、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○平井委員 差額に変動が出ているのはどういう理由なのですか。

○学び支援課長 まず、土地、建物ともに評価額を、先ほど、指定管理者を募集するときに平成25年度の評価額を用いて算出しておりました。参考に申し上げますと、土地の評価額は11万5,294円でした。それが、それぞれ当該年度の評価額を使った結果、13万746円になりました。土地の評価額というのは3年に1回の評価がえになりますので、この3カ年につきましては13万746円が土地の評価額になります。これに基づいて計算しましたので、まずは土地についての使用料が上がりました。建物についてですけれども、こちらは先ほど申し上げましたが、当初の建築工事費は7億7,900万円という金額をもとに計算しております。それにプラスして、電気設備工事、給排水衛生空調設備工事をプラスしましたので、8,700万円が電気設備工事費でプラスになりました。給排水衛生空調設備工事は1億8,000万円プラスになりまして、合計で10億4,600万円という金額で、もともとの評価額の対象となる金額が変わったことによりまして、今の135万8,473円という金額につながったものです。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかにご質問もないようですので、報告第18号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第18号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第19号、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の進捗状況についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第19号、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の進捗状況についてでございます。

本報告は、同検討委員会の進捗状況につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては担当から説明を申し上げます。

○教育部次長 それでは、報告をさせていただきます。今回の報告につきましては、前回、6月定例会において第1回目の進捗状況ということでご報告をさせていただいた。続きということでございます。本日、黄色い資料をお配りさせていただきましたので、そちらをごらんになっていただければと思います。

まず、1枚めくっていただきますと、この間、第2回、第3回と2回ほど会議を行いましたので、その進捗状況でございます。まず、劣化状況調査というものが資料の中に添付をされてございます。これは本年3月から4月にかけて小中学校の校舎58棟、体育館19棟、計77棟の劣化状況調査をコンサルタントと私どもも実際に現場に足を運んで確認させていただきました。調査では、建物の基本情報を確認するとともに、構造躯体の健全性の確認、外壁や屋根、屋上、内部仕上げ、電気設備等について4段階の劣化状況評価を行ったところでございます。その結果、構造躯体の健全性につきましては77棟全てが長寿命化可能であるということがわかりました。一方、劣化状況については早急に対応する必要がある棟もあるということが、調査の結果、わかりました。今後計画ではこの劣化状況を踏まえて、整備の優先順位を決定してまいりたいと考えてございます。

資料を1枚おめくりください。続いて、児童生徒推計（シミュレーション）でございます。海老名市の児童生徒数のピークは、ご覧になっていただくと山の一番高いところ、昭和60年で児童生徒数は約1万6,000人でした。そのまま目を右に転じていただきますと、ちょうど棒グラフが切れたところです。そこが現在の児童数で、現在約1万1,000人でございます。ピーク時の約68%となっております。5,000人減少したということでございます。現在海老名市の人口は微増でございますけれども、その後の児童生徒数の推計では、ずっと右に行くと40年後、さらに減少が進み、平成68年にはピークの53%、約8,500人程度に減少するという推計、シミュレーションを行いました。

1枚おめくりください。その人口シミュレーションに基づいて、小学校、中学校の各学校のクラス数の推計を出してございます。推計によりますと、開発の進む今泉小学校区あるいは海老名小学校区については増加傾向にある一方、この中だと丸で囲ってありますけれども、大谷小学校、杉久保小学校、有馬小学校については6学年でおおむね10クラス程度まで減少してくるだろうと推計してございます。全体としては、現在の学級数が269学級に対して56学級減って、40年後には213学級になると推計をしてございます。

ページをおめくりください。続いて、中学校についても同様の計算をいたしました。小学校ほど大きな変動はないものの、減少傾向は続き、114学級が40年後には90学級になる見

込みでございます。

1枚おめくりください。以上、劣化状況、児童生徒数の推計についてご議論いただきました。また、一方で、教育委員会でも夢のある計画ということでご提案をいただいていますので、新たな学校施設の姿についてもご議論いただいているところでございます。本市が現在進めております小中一貫教育、コミュニティスクール、共生社会実現に向けてできるだけ子どもが同じ場でともに学び、ともに育つという考え方のインクルーシブ教育、他の公共施設との多機能化・複合化、そして、児童生徒の視点を入れるべく、アンケート調査を実施いたしました。1枚めくっていただきますとアンケート調査の結果を、集計できましたので添付させていただきました。集計としては、全体として小学校3年生と6年生を無作為抽出しました。それから、中学生についても同様です。合計として1,001名にご協力をいただいたところでございます。

1つ目のアンケート調査が「通っている学校の印象を教えてください」ということです。小学校の紺色が「良い」、えんじの赤が「どちらかというが良い」という回答ですけれども、それらを合算しますと、小学校6年生の82%が好印象を持っているということがわかりました。一方、中学生については75%が好印象だということがわかりました。

1枚おめくりください。40年後の学校につきましては、小中学校ともに80%以上が「今と変わっている」。いくつかの設問を設けましたけれども、「校舎が新しくなっている」であるとか、「校舎にエレベーターがついている」とか、「木造校舎になっている」とか、それらに満遍なく回答をいただいているところでございます。

問3で「小学校または中学校と一緒にあったらいいと思う施設は何ですか」ということですけれども、表をごらんになっていただくとわかるように、オレンジ色の「スポーツ施設（体育館など）」の幅が大きいと思います。グレーが「図書館や博物館」、全体としてこの傾向は強いのですけれども、いずれにしてもさまざまな施設に満遍なく、回答いただいているという状況がわかりました。

1枚おめくりください。それらをベースに、今後の学校施設整備方針の視点を整理いたしました。視点としては、まず、増加校はピークを見据えた児童生徒数への対応が求められる、減少校は長期的に複数校での面的な対応が必要だろう。また、おらが学校として、地域コミュニティの拠点施設として、周辺公共施設との複合化・多機能化、地域連携による開放施設の新しい運営のあり方についても整備の中では考えていく必要があるだろう。それから、新しい学習形態への対応として、小中一貫校、新たな整備レベル、適正規模の

検討もあわせて行う必要があるだろう。最後に、財政と連動した長寿命化計画について盛り込む必要があるというふうに整理をさせていただきました。

その上で具体的な対応策ということで、こちらについても一定の整理をさせていただきました。まず、1つ目が校舎を他のエリアに建設するなど、小中学校の面的再編というものが具体的な対応策としては求められるだろう。増加校については単なる増築ではなく、市民利用を考慮した市民開放型の校舎についても具体策として挙げられるだろう。3つ目として、さらなる小中一貫教育を進めるべく、施設一体型小中一貫校の設置についても検討をする必要があるだろうと。4番目として、コミュニティセンター等の公共施設との複合化、5番目として各学校等に隣接する公共施設である、例えば図書館であるとか、もしくは体育館であるとか、そういったものとの連携、6番目として、義務教育学校への移行、7番目として重点整備ということで、今いる子どもたちにとっても夢のある計画、将来の子どもにとっても夢のある計画ということで、居心地のよい環境を整備するという意味で、LED化であるとか木質化、バリアフリー化ということも重点施策として考えられるだろう。最後に、児童生徒数の推計に基づいて学区再編、あるいは校舎を減築・再編などが挙げられたところでございます。

今後さらなる対応策やコスト計算、あるいは整備の優先順位などをさらにご審議いただき、計画の策定を進めてまいりたいと考えてございます。

報告については以上でございます。

○伊藤教育長 今、学校施設再整備計画策定検討委員会の進捗状況の報告がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。

今後はあと何回ぐらいで、どこまでいく予定なのですか。

○教育部次長 今年度の検討委員会はあと2回ですので、年度としては計5回開催を予定しています。計画については今のところ順調に推移していますけれども、以前、基本的な考え方、方針として、中短期、中長期、超長期ということで大きく3本立てでの計画ということでしたので、これからは特に短期計画を中心に整理しながら、長期についても議論をいただければとは考えています。

○松樹委員 77棟それぞれが長寿命化可能ということで、これから学校をどうしていくかというのが基本ラインだと思うのですが、例えば40年後を見据えて、今おっしゃった20年後、では、どうしていくのか。といっても、20年なんて、あっという間にやってくるわけでありまして、それに向けて、では、20年後、長寿命化できるのであればどう工事してい

くのかということも出てきますし、それもスピード感を持ってやっていただきたいな。40年後はそれを見越した中でどうなのか、どちらが先かというのは少し難しい話なのかもしれないのですが、40年後、学校がどうなっているというのは、全く書いてあるとおり、夢のある計画をお願いしたいなというのが一番手。

あとは、海老名市内の小中学校なのですが、私は金太郎あめではなくて、それぞれのまちというか、地域の特性を生かした学校があってもよいのではないかなという気がしているのですね。これからはまさにおらが学校で、学校に独自性というか、アイデンティティーと言うと少し大きくなってしまふのかもしれませんが、そんなものがあってもよいのかなという気がします。今の段階で、例えば複合化なんてやったときに、では、管理は学校長がしていくのかとか、また少し踏み込んだ中で、今の範囲の中でどうしていくのかという中で、不安ばかりで、学校の先生がそれを全部見ていかなければいけないのかということではなくて、ある一定の方向性というか、そんなものも施設長をつくるとか、複合化といっても中にどんな施設が入ってくるのかとか。私はお店でもよいと思っていますのですが、それは地域ごとがまちのシンボル、まちの中心として選択をしていけたりという形ができれば一番よいなと思っていますので、よりよい形で、私たちは学校が出てきた段階で了承して、まちの皆さんと一緒に考えていけるような環境ができれば一番よいなと思っていますので、検討委員会のほうでも主な意見とか、本当に活発な、いろいろなさまざまな多角度からのご意見が出ていますので、またご意見いただきながら進めていただければと思います。

○海野委員 私も教育部次長からご報告あったように、検討委員会の結果、3本づくりの計画とおっしゃったこと、とてもよいことだと思います。いろいろな再編計画がありますがけれども、できる限りのことは現在からもう実行していただければ、今の子どもたちも居心地のよい環境づくりに結びつくのではないかと思いますので、ぜひそのことを考えながらお願いしたいと思います。

○平井委員 今回劣化状況調査を実施していただけたことは非常によかったなと思います。学校サイドでは施設の維持管理等をしてきたわけですがけれども、詳細についてはわからなくて、表面の部分で修理修繕してきたわけですから、そういう点では自分の学校がどういう位置づけなのかというのがはっきり出たことは、とてもよいことではないかなと思います。

その中でまず、外壁の劣化が進んでいるというところと、内部の改修が必要というよう

な結果が出ています。当面、5年、10年は現状の中でいくと思いますので、この中では詳細な調査が必要と書いてありますので、今後教育委員会としてその調査はまたしていくのかどうか、どのような形で外部と内部の修理修繕をしていくのか、このあたりのところを今後考えていく必要があるのかなと思います。今の状況の中ではどうでしょうか。

○**教育部次長** まずは今後調査をするかということについては、確かにこれは1度やっていますけれども、計画を策定、再確認もさせていただくケースが出てくると思います。その上で実際に工事に移るときには現場を全て確認した上で、具体的にどういう内容が、例えば床の不陸があるようなところについて、もしくは壁の剥がれの状況、雨漏りの状況を再度見ていきますので、具体的な改修内容になったときには、やはりそこについてはさらなる調査をした上で具体的な対策を講じていくというふうになっていくと思います。

もう1つは何でしたっけ。

○**伊藤教育長** 改善、修繕とかなんかをどのように考えていますかということ。

○**教育部次長** これは先ほど海野委員からもお話がありましたけれども、速やかに劣化度の高いものについては優先順位を上げて、今いる子どもたちの安全を守るという意味でも優先順位を前倒しにして、前に持ってきて、直ちに取りかかっていたい。そういう意味では、先ほど今後の策定状況のこともお話しさせていただきましたけれども、まずは短期的なものについて十分に今年度中には詰めていきたい。早い時期に予算反映できるような体制を整えていきたいと思っています。

○**平井委員** これからやっていくには多分年度がかかると思います。1校ずつですから。ですから、今、金指教育部次長がおっしゃったように取り組めるところからどんどんやらないと予算要求も出てくることなので、そのあたりも計画的にして、学校が安心・安全で子どもたちが学べるような状況づくりを、ぜひ私たちともどもやっていかなければいけないと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○**伊藤教育長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご質問もないようですので、報告第19号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第19号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第5、議案第27号、平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、23ページでございます。議案第27号、平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についてでございます。

本議案は、別添のとおり、平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法につきまして決定をしたいため、議決を求めるものでございます。

詳細の説明につきましては担当の課長から説明をいたします。

○教育支援課長 資料24ページをごらんください。公表を始めて4年目となります。公表の目的はこれまでと同様でございますが、1人1人の児童・生徒、学校、市教育委員会が改善に生かすというもの、4番目といたしまして、保護者・市民に公表し、そのことで学習習慣や生活習慣の改善に向けて協力を得るというものでございます。

公表の方法につきましては、今年度、昨年度と同様にと考えております。平均正答率や分布、質問紙の結果を特に全国ですね。部分的に県との比較で数値や文章で表記する。それから、昨年度から、平成26年度からの経年比較ということでグラフを入れたりしておりますが、それも継続してまいります。分析とともに今後の具体的な施策について記載する、地域や家庭と協力して取り組むことを記載する、ホームページで市全体の結果について公表いたします。

そして、各科の結果についても昨年度と同様で考えております。数値については教科の結果は公表しないで、文章表記でそれぞれの学校のよかったところ、課題であるところを分析して書くという文章の表記でございます。これまでの取り組みから、今後どうするかということを昨年度から入れてまいりましたので、それについては同様に入れてまいります。家庭に協力をしていただきたいことを記載します。冊子で全家庭に昨年度から、モノクロ印刷でございますけれども、昨年度と同様に配布いたします。それぞれの学校の結果についても市のホームページで公表してまいります。

今後の予定ですが、11月21日に毎年行っている校長先生ともう1人来ていただいて、学校への結果説明会を行いまして、翌日22日の定例会で公表内容の審議をしていただきたいと考えています。12月13日に冊子を家庭に一斉配布いたしまして、15日にホームページ公開を考えております。

続きまして、様式なんですけど、25ページ以降、具体的には26ページ、27ページが市の公表の様式でございます。数字、グラフ等につきましては、昨年度のものとなっておりますので、様式ということでごらんいただければと思います。基本的には、26年度からやってまいりました形を踏襲してまいります。昨年度までとの比較という、27ページ下から2つ目の部分は今年度29年度のところまでグラフが伸びまして、4年間の経過がわかるようにしたいと思っています。

続きまして、28ページから各小中学校の結果になります。昨年度は週刊誌印刷という真ん中にホチキスが来る形に印刷を変えまして、それがとても見やすいという声もいただきましたので、今年もその形で全8ページということで考えております。形そのものはほぼというか、去年と同じものがございますが、小さな部分ではあるのですが、変更したのは一番後ろ35ページ、裏表紙になります。今までは、学校によってえび〜にゃがついていたり、学校のマスコットがついていたり、また、何もなかったりということで最後の裏表紙があったのですけれども、ここについては文章等を入れることも含めて学校の裁量ということに、今回は校長会のほうでも説明したときにいたしました。もう既に何かここに学校の取り組みとかPRを書いてよいのだよねという質問をいただいているところです。

○伊藤教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○海野委員 では、2点ほどお聞きしたいのですけれども、一番最初の市の「考察」というところは、指導主事のほうで内容の感想というか、「考察」って書いてありますね。「昨年度までとの比較」の前の「考察」というところを見ていると、もう少し踏み込んだことを書いていただいたほうがよいかないかなというのがあるのですけれども、そこはできないことなんでしょうか。このぐらいの内容を書くほうがよいかないかな。「指導の工夫が求められる」というのはもう少し踏み込んで書かれるわけにはいかないのかなという感想が1つ。

学校のところなのですけれども、学校の「今後の具体的な取組について」と「これまでの取組から」というのがあるのですけれども、今後の具体的な取り組みというの、なお一層踏み込んだ内容が学校に求められる、こういうことを努力したほうがよかったということがもう少し、あと1歩書かれたほうが……。それを期待します。内容的にもう少し踏み込んだ、具体的にというか……。

○伊藤教育長 具体的にそういう記述があったらと。

○海野委員 あったほうがよいのではないかなと思います。

○教育支援課長 27ページを見ていただきまして、考察のところは、実際には1行目なんかは分析に近い部分がございますけれども、まず、少ない文章の中で表現するという難しさは26年度から感じてはおります。ただ、ぎっしり書けばそれで見てもらえるかというのと、そうでもないところなので、今、委員がおっしゃられたように、考察で述べたところをより一番下の「指導の改善にむけて」で1行の表現ではあるのですが、踏み込んでいけるように努力していきたいと思えます。

○海野委員 よろしくお願ひします。学校に少し気づいてもらえるようなものが少しあったほうがよいか。学校もわかっていただいていると思えますけれども、なお一層……。

○伊藤教育長 いや、十分わかりますよ。努力するというところでございますので。

○松樹委員 公表については、私も今年度も公表したほうがよいと思っております。私、多分去年も発言しているのだと思うのですが、公表の冊子と教育委員会からのペラ書きが1枚ついてたかと思うのですが、公表の考え方という形で。それが今回もつくのかという……。

○教育支援課長 市全体の部分、学校の冊子……。

○松樹委員 学校の冊子に、なぜ教育委員会が公表するのかというか、どちらかというのと、どちらもだったと思うのですが。

○教育支援課長 保護者宛ての鑑の文章のほうにその部分を記載してまいります。

○松樹委員 もちろんこれで子どもそのものの学力をはかるものではありませんので、社会とか、理科とか、いろいろある中ですので、ある一定の考え方、こうですよというのは、毎年保護者が違ったりとかしますので、今年もそれはお願いしたいと思えます。

それと、例えば小学校とか中学校の保護者の方は、自分の学校のものだけもらうわけですね。市全体のものというものはさすがに全部に配布をしないと思うのですね。どこかに市のものが見られるというか、ホームページで公開をすると思うのですが、ホームページで見られたり、やはり数値が気になる方もいらっしゃると思えますし、海老名市全体としてはどういう取り組みをしているのかという形に見えるかと思うので、紙面を割いてしまうのは申しわけないのですが、こちらへ行くと海老名市の全体の考え方とこれからの展望と考察とかが載っていますよという形で少し載せたらいかかかなと思えました。

○伊藤教育長 検討させていただきます。

○松樹委員 検討していただければと思えます。

様式についてはこれでいいのですが、少し先の話を見せてもらって申しわけないですが、

平成26年度に小学校6年生で受けた子どもが、今年は多分中学校3年生で受けているかと思うのです。それでこの結果が出ているかと思うのです。今年4年が終わって、これで数値として出てきた中で、学校によって得手不得手だったり、私はいろいろな傾向が見えてきているんだと思うのです。多少の学年ごとによってのぶれはあるのだと思うのですが、海老名市としての得手不得手というのが出てきているかと思うのです。例えば今年は今年でしっかりと考察をしていただいて、来年度は5年という節目だと思うのです。しっかりと考察をするだとか、この5年間どうなのか、じゃ、具体的にどうしていくのかというのを来年度、予算のことを言ってもあれですけども、少し予算をいただけるのであれば専門家の方に5年間の分析をしていただいたりとか、そういったことをやってもよいのではないかなと思います。来年度に向けての話なのですが、その辺も少しご検討いただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○平井委員 1点目は公表の目的の3番目に「海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす」という点があるのですが、具体的に今どんなところを改善策に生かしていますか。

○教育支援課長 基本的には8つ……。

○伊藤教育長 冊子そのものには載っているのですけれども……。

○教育支援課長 ホームページのほうで8つの施策ということで、昨年度ですと「少人数学級・少人数指導のための教員を配置します」、2つ目に「補助指導員を配置します」、3つ目に「教員の研修・研究を推進します」、4つ目に「コンピュータ利用教育を推進します」、5つ目に「授業の改善に取り組んでいます」、6つ目に「『学校応援団』による学校支援を進めています」、7つ目に「学習支援ボランティアを充実します」、最後の8つ目に「小中一貫教育を試行しています」ということで、本当に大きな部分ではございますが、教育施策を載せております。

○平井委員 それなら、1つ1つが浸透してきているかというところも今後見ていかなければいけないかなと思いますし、もう1点は、市は26年度から経年比較をしていますね。市も必要なのですが、各学校あたりにこれを求めることはできないだろうか。もう四、五年経つわけで、ある程度学校としての傾向が経年比較する中で出てくると思うのですね。これからの取り組みというのも、今後の具体的な取り組みというのもすごく必要だけれども、単発で終わっているような気がしないでもないのですね。ですから、今までの結果を見てきても、本当にそれが学校として定着しているのだろうか。これはもう高学年だけではなくて、低学年からきちんとやっていかなければいけないところなので、やはりそのあ

たりのところをきちんと見ていかないと、今後の取り組みをここで表記しても、実際のものとなっていない限りは、いつまでも同じような状況が続くのではないかなと思いますので、そのあたりは先ほどから出ていますように学校に一步踏み込んだ形で、やはり分析なり何なりをしていくということは求めていってよいのではないかなと思います。

もう1点は市の説明会がありますが、この説明会が果たして学校として有効に働いているかどうか。来ている先生たちには伝わるかもしれないけれども、果たしてそれが学校現場の先生たちにつながっているのかというところが、今まで出ていて不安に思うところでもあります。せっかく貴重な時間をとっているのであれば、やはりこれを有効に使っていく方法は何かないだろうかというところは考えていっていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 学校のほうは去年、経年比較について学校側と話し合っ、市も出すから、学校のほうも考えてみたらという中で、具体的な取り組みだけだったものを「これまでの取組から」ということで、これまで、これこれ、こういう取り組みをして、このようなことに改善が見られたとかなんとかということで1項目、昨年から落としましたのですね。ただ、市と同じように、そのような経年ではないので、1年は少しまた、今年もこれまでの取り組みをきちんと反省してもらおうとか、こういう成果が見られましたとかなんかということをつなげてやりたいなとは思っています。

ただ、実際、これを公表することを決めたことが、よく言われるP D C Aサイクルを学校って1年1年で、はい、おしまい、おしまいなのをぐるっと回すという意味合いでやっていたので、そういう意味では市の説明会がまた次の年に生きるとか、学校で生かしてもらおうということについては、平井委員の意見を何らかの形で進めていけるように取り組んでまいりたいとは思っているところでございます。

○松樹委員 1点だけいいですか。こちらの学力のことなのですが、学習状況も入っていますので、やれとは言えないと思うのですが、コミュニティスクールが始まっている学校もありますので、例えばそこで議題に上げていただいて、そこでさまざまなご意見をいただいて、やはり保護者と学校だけではなくて、地域の方にもご意見をいただきながら、貸していただけたところは貸していただきながら、いろいろな中で状況改善を図ればよいかなと思うので、できればそれも少し投げかけをしていただければと思いますので、お願いしたいなと思います。

○伊藤教育長 出した後に、1月の保護者会で話題にしてくださいと最初は言っていたのですよ。でも、それはそれで、コミュニティスクールとかなんかが取り組むのだったら、

11月ぐらいに集まってもらって、コミュニティスクールで自分の学校の子の成果とか、子どもたちの生活の状況とかを話す意見も非常によい考え方だなと思います。

○松樹委員 コミュニティスクールの委員も現実の状況がわかりますので。

○伊藤教育長 多分わかっていないでしょうね。だから、これでわかりますね。

○松樹委員 なかなかわからない部分が数値になってあらわれたりとかしますので、より具体的に、では、何を私たちはしなければならぬのかとか、何をどうすればよいのかというのが具体的に見えてくるかなという気がしますので、ぜひお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

それでは、今回の公表の様式とその方法ということでございますので、それについてはさまざまな意見をいただきましたけれども、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第27号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会9月定例会を閉会いたします。お疲れさまです。ありがとうございます。